

環境デ ン 分別ゲームに参加してエコグッズをもらおう!

ゲームを通して、ごみと資源の分別について学ぶことができるイベントです。ゲームに参加された方には、エコグッズなどをプレゼント!ぜひご来場ください!

日時 6/1(日)午前10時~正午

場所 スーパービバホーム名古屋南店
1階正面入り口前(豊田5-21-1)

問合せ 南環境事業所 ☎614-6220 FAX614-6223

参加費
無料



せん定枝・落ち葉・刈草を収集します 事前申込制

ごみ減量や再生可能エネルギーへの活用を図るため、せん定枝・落ち葉・刈草を収集し、資源化します。ぜひお申し込みください。今年度は、他に10月と11月に実施します。

出し方	せん定枝は2m以下に切り、ひもで束ねる(太さ10cmを超える場合は1m以下)	
	落ち葉、刈草は土を落とし資源用指定袋に詰める	
申込期間	5/15(木)~6/9(月)まで	
収集日	6/15(日)	

申込 下記のいずれかの方法で南環境事業所まで
☎614-6220 FAX614-6223
✉a6146220@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp
市公式ウェブサイト(右記二次元コード)



南警察署からのお知らせ

危険です ながらスマホで 踏むペダル
~自転車に安全に利用しよう~

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールがあり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。交通事故をなくすためにもルール、マナーを守りましょう。

自転車安全利用5則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

契約は納得してから

悪質商法の手口は、年々巧妙になってきており、被害に遭わないためにも、皆さん一人一人がしっかりした心構えをもつことが大切です。

悪質商法撃退5か条

- ①何の用? しっかり聞こう 身分と用件
- ②勇気出し はっきり言おう いりません
- ③もうかります。 そんな言葉に ご用心
- ④しつこいな そんな相手は 110番
- ⑤あなたです! 自分の財産 守るのは

問合せ 南警察署 ☎822-0110 FAX821-0099

クリーンキャンペーン・なごや2025

安心・安全で快適なまちづくりを進めるため、全市一斉に清掃活動を実施します。南区では、6/7(土)を中心に各学区で行われます。この日に合わせて、ご自宅周辺などの地域の清掃活動にご協力ください。日時や場所は、学区や町内によって異なります。



問合せ 南区役所地域力推進課 ☎823-9323 FAX811-6360

5月は放置自転車追放月間です

毎年、5月と11月は、地域の皆さんや関係機関と連携し、放置自転車追放キャンペーンを行い、安心・安全で快適なまちづくり活動に取り組んでいます。自転車や原動機付自転車は、路上に放置されると、通行障害や交通事故の原因、緊急時の防災活動の支障となりますので、必ず自転車駐車場を利用してください。

また、鉄道駅の改札口付近の自転車駐車場は混雑していることが多く、そこに無理に自転車を駐車して道路にはみ出していることがありますので、空いているスペースをご利用ください。自転車等放置禁止区域や保管場所の詳細は市公式ウェブサイト(右記二次元コード)をご覧ください。



問合せ 南土木事務所 ☎612-3211 FAX614-3516



春日野コミュニティセンター休館のお知らせ

改修工事に伴い、6/1(日)~3/31(火)まで休館します。休館期間中は、代替場所として東宝寺をご案内しています。ご予約などについてはコミュニティセンターへ直接お電話ください。※工事の進捗状況により、休館期間は変更になる場合があります。

問合せ 南区役所地域力推進課 ☎823-9322 FAX811-6360
春日野コミュニティセンター ☎822-8828

一日人権相談のお知らせ

6月1日は人権擁護委員の日 人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手

隣近所のもめ事、家族間の問題、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。予約不要・相談無料・秘密厳守。

日時 6/6(金)午後1時30分~3時

場所 南区役所3階 区民相談室

問合せ 南区役所総務課 ☎823-9314 FAX811-6360

南区バレーボール大会

日時 7/6(日)午前9時~

場所 大同特殊鋼星崎工場体育館(大同町2-30)

対象 南区在住・在勤者が半数以上または
南区で活動しているチーム(学生を除く)

参加費 1,000円

試合区分 男子の部、女子の部 各9人制

申込 6/10(火)までに下記まで。参加費は大会当日持参でも可。

問合せ 南区役所地域力推進課 ☎823-9327 FAX811-6360

参加チーム募集中



▲詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください。

各種無料相談 場所 南区役所3階 区民相談室

◆法律相談(予約制)

日時 原則、毎月第2・第4月曜日
(休庁日などの場合は変則的になる場合があります)
午後1時~4時(相談は1人20分) **定員**

対象 市内在住・在勤・在学の方 **対象** 各日16人

申込 市公式ウェブサイト(右記二次元コード)または名古屋おしえてダイヤル(☎953-7584)にて相談日1週間前の午前8時~受付。



◆行政相談(予約不要)

日時 毎月第2木曜日(休庁日除く)午後1時30分~3時30分

問合せ 総務省中部管区行政評価局 ☎972-7415

◆内職相談(予約不要)

日時 毎週木曜日(休庁日除く)午前10時~正午、午後1時~3時

問合せ あいち労働総合支援フロア(愛知県労働協会) ☎562-5016



豆知識!危険物安全週間はなぜ6月?

大正から昭和中期にかけて、セルロイドやその原料となるニトロセルロースの製造や貯蔵が盛んに行われていました。セルロイド類は消防法上の危険物に該当しますが、当時、セルロイド類の自然発火による火災が頻発し、特に6月に多かったため、6月が啓発時期となりました。令和7年度の危険物安全週間は6/8(日)~14(土)までとなります。危険物の安全な管理に努めましょう。

問合せ 南消防署 ☎825-0119 FAX822-6133

保護司さんを募集しています

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされています。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。また、社会を明るくする運動や薬物乱用防止活動など犯罪予防活動にも取り組んでおり、現在定数65人に対し、51人の保護司が活動しています。南区にお住まいの方で、保護司の活動に関心があり詳しい内容を知りたい方は、南区更生保護サポートセンターにお問い合わせください。



更生ペンギン
ホゴちゃん和サラちゃん

対象 70歳以下の方(国の基準は76歳未満ですが、保護司年齢層のバランスから南保護区は70歳以下としています)

問合せ 南区更生保護サポートセンターひまわり
(南区役所庁舎1階 平日午前10時~午後4時)
☎602-5020 FAX602-5021
南区役所総務課 ☎823-9311 FAX811-6360



▲南保護区保護司会ウェブサイト

雨水ますのふたの上の清掃にご協力ください

雨水ますは、雨が下水管に入る大切な入り口です。ごみや落ち葉が詰まると浸水の原因にもなりますので、雨水ますの上部はいつもきれいにしておくようご協力をお願いします。



問合せ 上下水道局西部営業センター ☎352-2511 FAX352-2514

【謝罪と訂正】
記載に誤りがございましたので訂正いたします。
この度は誠に、申し訳ございませんでした